

事業主 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部
支部長 渡辺 敏春

第4回・職長教育講習会開催のご案内

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、支部運営に関しましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、労働安全衛生法第60条により事業者は職長及び作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対する安全衛生教育を必ず実施するように義務付けております。

当支部ではこの徹底を図るために教育内容を充実し、さらにリスクアセスメントの進め方も加えて災害事例研究等体験学習も含めた講習会を実施し、毎回多数の方に受講していただいております。是非、この機会に受講されるようご案内致します。

敬具

記

- 日 時：平成30年12月5日(水) 9:30 ~ 17:00 (受付開始 9:15)
12月6日(木) 9:30 ~ 17:00 (受付開始 9:15)
- 会 場：12月5日(水)相模原市立産業会館・3階 大研修室A
6日(木)相模原市立産業会館・地下1階 多目的室
相模原市中央区中央 3-12-1 TEL 042-768-2311
- 定 員：50名 (先着順に受付し、定員になり次第締め切らせて頂きます。)
- 受講料：会 員 11,400円 (受講料 10,536円、テキスト代 864円共に消費税含む)
一 般 13,400円 (受講料 12,536円、テキスト代 864円共に消費税含む)
※会員の方は、NET申込みされますと受講料が300円割引になります。
(尚、「NET」申込みが初めての方は新規登録が必要となります。)
- 教育内容：講義、討議の両方式を併用して行います。
 - 監督者の役割と安全衛生
 - 作業方法の改善と作業手順の定め方
 - 安全衛生の指導と教育の方法
 - 設備の安全化、環境改善と安全衛生点検
 - 異常時と災害発生時の措置
 - 災害事例研究
 - リスクアセスメントの進め方
- 講 師：相模原支部RSTトレーナー
- 修了証：講習修了者には「修了証」を交付します。

8. 申込方法：(1)NETの新規登録後NETにて申込み手続きして下さい。
 (2)下記申込用紙にご記入の上、**申込期限迄**に支部事務所宛FAXでお申込み下さい。

11月26日(月)迄

事務所：相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL：042-751-9396 FAX：042-751-6587

9. 受講料の支払：下記の要領で申込期限までにお願ひ申し上げます。

(1) 事務所へ直接ご持参の場合(予め電話をされてからお越し下さい。)

土・日曜日及祝・祭日を除く 10:00～15:30

(2) 銀行振込みの場合

横浜銀行相模原駅前支店 店番号 415

普通預金 口座番号 1176238

口座名 神奈川労務安全衛生協会相模原支部

※領収証は、銀行発行の「振込み通知」をもって替えさせていただきます。

銀行振込手数料は貴事業場のご負担となりますので予めご了承願ひます。

※申込み期限後のキャンセルは返金出来ませんのでご注意下さい。

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 行き

平成 30年 月 日

FAX：042-751-6587

職長教育講習会受講申込書

第4回：平成30年12月5日(水)・6日(木)開催の申込

会員番号

事業場名		TEL	
担当者名		FAX	
受 講 者	※受講NO.	ふりがな 氏名	生年月日
			. .
			. .
			. .
受講料は ① 月 日に銀行振込		② 事務所へ持参	

※ 受講NO. は事務局にて記入致します。

※ 修了証を発行するため、氏名、生年月日、役職名は正確にご記入下さい。

※ ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任をもって管理いたします。